

# 山口県内自転車競技選手権大会トラック・レース

期日：平成27年7月12日（日） 会場：防府競輪場（333m）



## Communique No.0

### 平成27年度山口県内自転車競技選手権大会トラック・レース 大会特別規則

#### 第1条（競技運営）

本大会は、2015年度版JCF競技規則に則り運営する。

#### 第2条（記録）

本大会は、トラックの周長補正、スターティングブロックの使用をするが、公認される電子計時装置を使用しないため、記録は公認されない。

#### 第3条（ヘルメット）

エアロヘルメット（JCF公認）については、タイム・トライアル種目に限り使用を認める。練習中の使用は禁止する。

#### 第4条（召集）

敢闘門入り口付近に設置する。ヘルメットカバーの配布、及びケイリン、4km速度競走、スプリントのコース抽選は、プログラム発送時間の5分前までに行う事。また、相手がスタートラインについているにも関わらず、発送時間に遅れた場合は除外対象とする。

#### 第5条（スタート方法）

1kmTT、個人追い抜き競走、333mTTについては、30秒のカウントダウンによるH/B（周長補正後のセンターラインスタート位置）同時発走で行う。カウントダウンは、H/B両社が自転車に跨った時点から開始する。スプリント、ケイリン、4km速度競走におけるホルダーは、各チームで行い、助力を与えないこと。

#### 第6条（スプリント）

トラックの内側に位置する競技者は、追い越されない限り、トラック反対側の200m線に達するまで先行しなければならない。先行の意思が無いとコミッセルが判断した場合、競技を中止し、降格とする。予選時の200mTTタイムが同タイムであった場合は、最後の100mのタイムで順位を決める。100mのタイムが同タイムの場合は、抽選で順位を決める。

#### 第7条（ケイリン）

6周回（2km）で実施する。スタート位置は、Fラインより約15m後方センターライン上とする。抽選でインコースとなった競技者は、他競技者がペーサーを追走しない場合、直ちに少なくとも最初の週はペーサーの後ろにつかなければならない。他の競技者が先に追走した場合は、追走義務はその選手に移行する。追走義務を怠った場合、直ちにレースを中止し、その競技者を失格とする。ペーサーの離脱位置は、4周回目のHS（フィニッシュまで666m）である。ペーサーが離脱する前に、ペーサーの後輪後端を追い抜いた選手は失格とする。違反があった場合は、直ちに競技を停止し、失格者を除外して再スタートする。

#### 第8条（4km速度競走）

12周回で実施する。スタート位置は抽選する。フライングがあった場合、直ちに再出走する。スタート後、30mで認められる事故が発生した場合、該当選手は自ら手を挙げて再スタートを求めることができる。要求が無い場合、競走は継続される。先頭責任数はスタート前にスターターが宣告する。

#### 第9条（自転車検査）

自転車検査は、実施しない。各自で、JCF競技規則第5章第16条3. に則って、整備調整すること。整備不良と認められる場合や、明らかに競技規則を遵守していないと認められる場合は、コミッセルが出走を取り消すことができる。ジュニア単独種目については、ギア比制限を適用する。

### Commisare Panel:



山口県自転車競技連盟

YAMAGUCHI CYCLING FEDERATION



競輪補助事業

この事業は、競輪の補助金を受けて実施したものです。

<http://ringring-keirin.jp>